

一般財団法人熊本県社会保険協会 令和6年度事業計画

新型コロナが5類感染症となり行動制限も緩和された昨年5月以降、景気は次第に回復しつつあり、僅かですが内需の拡大も図られています。

しかしながら、内政においては税金や政治資金問題を巡って内閣の支持率が著しく低下し、安定した政治や経済の維持には程遠い状況となっています。

また、終わらないウクライナやイスラエルの戦争に加えて、年明けから能登半島地震や航空機事故等もあり、世情不安も増すばかりです。

超高齢化社会目前の労働力不足や、人口の5人に1人が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題は真近に迫り、社会全体に負の要素が多いなかで抱える、増大する社会保障費の問題解決も最優先事項となっています。

また、経営者が70歳以上の中小企業が約245万社まで増加し、その約半数の会社では後継者が決まっています。このままでは約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われると推計されており、社会保障の制度設計にも影響が及びかねません。

年金制度においては、年齢に関わりなく全ての国民が、その能力に応じて負担し支え合う全世代型社会保障制度への移行が急がれており、それぞれの人生のステージに応じて、必要な保障がバランスよく提供される社会が求められています。

医療保険制度では、膨らむ医療・介護の財政問題解決やサービス拡充のために、診療報酬等の公費負担の見直しや医療・介護の担い手となる人材確保が必要であり、制度の健全な運営のために予断を許さない状況です。

日本年金機構及び全国健康保険協会におかれましても、こうした社会保障制度の普及や啓発にご尽力されており、事業の更なる拡充と発展に寄与されているところです。

このような状況を踏まえ、当社会保険協会においても時代に即応した社会保障制度のさらなる普及・周知啓発事業及び会員事業所の健康経営及び福利厚生に資する事業への寄与を目的として、より一層強化した本年度の事業運営を図ることとします。

具体的には、会員事業主及び被保険者の方々に制度への理解を深めてもらうため、講習会事業や広報事業を拡充すると共に、時代のニーズにあったネット活用によるウェブ講習等を充実します。また、社会保障制度維持のための健康づくり事業及び福利厚生事業も好評であり、更に会員事業所の要望に沿った取り組みを行います。

また、当社会保険協会が課題として抱える「各種事業の拡充」、「協会事業の周知」、「会員の確保」の克服に向け、会員へのサービス強化を踏まえて、予算の有効活用を図りながら常に創意工夫した事業運営を展開します。

更に、協会の柱となる「広報事業」「講習会事業」「健康づくり事業」「福利厚生事業」の実施に当たりましては、日本年金機構各年金事務所、全国健康保険協会熊本支部、熊本県社会保険委員会、熊本県社会保険労務士会、熊本県栄養士会、さらに全国社会保険協会連合会等との密接な協力・連携を図りながら積極的かつ効果的に事業を展開していきます。

主な事業項目は次のとおりです。

1 社会保険制度の普及・周知啓発事業の展開

(1) 広報事業

- ① 「社会保険くまもと」の隔月発行・全会員配付を行うとともに、会員の興味が持てる親しみやすく為になる掲載記事の内容充実に努めます。
- ② ポイントを抑えた分かりやすい「社会保険の事務手続き（テキスト）」を会員事業所へお届けし、講習会やWEB講習での有効利用を図ります。
- ③ インターネットを利用した広報や、協会事業の案内と会員の特典を周知するチラシを活用し、協会事業の周知啓発の徹底を図ります。
- ④ ホームページ、Facebook、YouTubeの活用を図り、WEB講習を拡充させるなどのタイムリーな情報提供で広報を強化します。

(2) 講習会事業

- ① 会員事業所の事務担当者向けの「社会保険事務講習会」の内容拡充及び開催回数増と、広範囲な地域での開催を行います。
- ② 事業所に直接赴いて行う「出前講習会」の周知と利用拡大に努めます。
- ③ 会員事業所の現役世代と退職間近のシニア世代に、生活設計における有益でタイムリーな情報を提供する「ライフプランセミナー」を開催します。

2 被保険者等の健康管理及び体育奨励並びに福利厚生事業等の実施

(1) 健康づくり事業

- ① 会員事業所の健康づくりに効果的なウォーキング、ボウリング、ゴルフなどのスポーツイベントを工夫しながら開催します。
- ② 熊本県社会保険委員会主催の各種健康づくり事業への支援協力を行います。
- ③ 保健師による事業所巡回健康相談・指導、生活習慣病予防健診の促進、疾病予防冊子の配付など直接的な健康づくりを実施するとともに、事業所からの要望に合わせた健康づくりの講習を行います。
- ④ 健康運動指導士による健康体操・健康づくり講習会（体力測定・健康づくり指導）の活用促進と、WEBや広報誌による情報発信を行います。
- ⑤ 管理栄養士による健康づくりに関する情報発信の拡充に努めます。
- ⑥ メンタルヘルスも網羅した健康づくりDVDの活用の取組みを強化します。

(2) 福利厚生事業

- ① 日帰りバスツアーの実施や、スポーツ及びイベント事業などに伴う工夫したレクレーション事業の展開を図ります。
- ② スポーツジム及び屋内外のレクレーション施設並びに宿泊施設やレンタカーなどの優待事業を拡充し、厚生面の充実を図ります。
- ③ プール・温泉券の無償配付や家庭用常備薬の割引斡旋、傷害保険の斡旋などによる会員事業所の福利面の充実を図ります。

3 関係団体との協力・連携による事業の推進

- (1) 日本年金機構、全国健康保険協会、熊本県社会保険委員会、熊本県社会保険労務士会、熊本県栄養士会等との協力・連携による事業の推進並びに共催事業の展開を図ります。
- (2) 熊本県社会保険委員会との共催による社会保険事務講習会・各種セミナーの実施並びに同委員会各支部における委員会活動への積極的な支援を行います。
- (3) 会員事業所の健康経営を確立するために、協会けんぽが行う特定健康診査や特定保健指導等の推進・健康づくり意識の醸成に向けた取組みに積極的に関わっていくとともに、協力・連携をさらに強化します。

4 課題の克服に向けた取組み等

- (1) 更なる事業内容の見直しを行い、取捨選択を図りながら、会員サービス向上を第一目標として、魅力のある新規事業の拡充に取り組みます。
- (2) 協会事業の周知徹底を図ることにより、未加入事業所の会員確保対策に全力を挙げます。また、社会保険の新規適用事業所に対する協会事業の周知を図り、更なる会員の確保に努めます。
- (3) 会費収納については、会員の理解と協力を求めて未納会員の解消に努めます。また、会費納入の利便性の向上を図るため、引き続き、口座振替の利用率70%以上を目標に取組みを強化いたします。
- (4) 予算執行に関しては、費用対効果の測定や効果的かつ効率的な予算の適正執行及び経費節減になお一層努めてまいります。